

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

2014年度 事業計画書

2013年12月

目次

事業計画概要

- I 事業本部 (P3)
- II 連携推進本部 (P4)
- III 管理本部 (P4)

事業計画詳細

- I 海外事業一覧 (P6)
- II 東日本大震災復興支援事業一覧 (P8)
- III 事業計画詳細 (文書) (P9)

2014年度事業計画

事業計画概要

SCJ 中期戦略 2012-2015 の目標である「国の内外を問わず子どもの権利に関わる課題に先駆的に取り組む団体」になるために、2014 年を「SCJ ならではの事業」を確立する年とする。

国内では、震災復興支援の枠組みで教育、子どもの保護、子ども参加の分野で事業を継続するとともに、原発事故の子どもへの影響、子どもへの体罰、子どもの貧困など、復興プロセスの長期化に伴って増大しつつあるリスクに対しても取り組む。また、将来起こり得る災害に対する防災の視点を反映させた事業を分野横断的に展開する。さらに子ども参加と政策提言の要素を、全ての活動に積極的に取り入れる。

海外では「教育の質の改善」「保健・栄養」「子どもの保護」の主に三つの分野でより多くの子どもたちにより多くのポジティブな変化をもたらす。また日本の震災復興支援事業から得た教訓を海外とも共有し、防災の視点を取り入れた事業を展開する。

これらの事業を安定して実施するために、SCJ の認知度を高め、ファン層を拡大し、個人および法人寄付の拡大につなげる。また SCI や他の SC メンバーとも連携しながら、組織全体としてのガバナンスを整備しコンプライアンスを向上させるとともに、人材管理および安全危機管理を強化する。

I. 事業本部

目標

1. 東日本大震災復興支援事業を継続的な国内事業に移行させるプロセスを開始する。
2. 東日本大震災の経験や知見を今後の国内外の事業に活かすため「防災」の視点を積極的に取り入れる。
3. SCI 戦略に SCJ として効果的に貢献するため海外事業はアジア地域への支援を強化する。
4. 事業全体の波及効果を高めるため、政策提言活動を強化する。

活動

1. 「教育」「子どもの保護」「子どもにやさしい地域づくり（子ども参加）」の三つの分野で復興支援事業を継続し、一部は地域の行政や NPO に引継ぎ、終了させる。
2. 被災地の多様化する復興ニーズにきめ細かく対応するため、地域に根差して活動する NPO との連携を強化する。

3. 福島での事業を拡大し、原発事故に起因する子どもの課題への対応を進める
4. 震災復興支援から始まった活動を継続的な国内事業として定着させるため、子どもへの体罰や子どもの貧困などの課題にも取り組む。
5. 海外事業は、「教育」「保健・栄養」「子どもの保護」の分野で事業の質を充実させ、量を拡大させる。
6. アジアを重点地域と位置付け、ODA や企業との連携を通じて事業を拡大する。
7. アジアの中所得国における新規事業の立ち上げにより、国内格差や不平等の影響を受けている子どもたちの状況を改善する。
8. 中東ではシリアをはじめとする緊急人道支援を中心に活動を展開する。
9. 国内・海外共通で、防災の視点を取り入れた事業の形成を進める。
10. 国内・海外共通で、アドボカシー（政策提言）が果たす役割を重視し、事業の効果およびインパクトを拡大・普及させる。

I I. 連携推進本部

目標

1. SCJ とは何か、広く一般に向け知名度と理解度を向上させ、「SCJ=子ども支援の専門家」とわかってもらう。
2. SCJ 認知度を拡大させ（目標 40%）、SCJ の国内事業・海外事業への理解と共感を拡大させる。
3. 「寄付未満」のファン・サポーター層を拡大させる。
4. SCJ の理解者を一人でも増やし、彼らを通じて SCJ ファン層を拡大する。

活動

1. 事業実施に必要な公的資金以外の資金を獲得する。（総額 10 億 1700 万円）
2. 事業イベント、報告会、企業連携事例報告会等、サポーターが活動に参加する機会を拡大させる。
3. 個人、法人のパートナーシップを拡大し、目指す事業に対する寄付を拡大する。
4. 支援者の方々に納得頂ける事業報告と SCJ への関わりを充実させ、長期間の継続したパートナーシップを進める。

I I I. 管理本部

目標

1. 組織全体としてのガバナンスを整備し、コンプライアンスを向上させる。
2. 人材管理の強化を進める。
3. 職員の安全危機管理を強化する。

4. セーブ・ザ・チルドレン・インターナショナル（SCI）、セーブ・ザ・チルドレン（SC）の他のメンバーとの連携を強化する。

活動

1. ガバナンスを整備し、コンプライアンスを向上させるために
 - 担当理事の役割を強化し、事務局との連携をより一層進める。
 - 規程整備を進め、コンプライアンスを向上させ、内部統制を強化する。
 - 組織としての効率性や説明責任を高めるため、事業計画及び予算の策定並びにその実施と管理を強化する。
 - 国内事業・海外事業共にドナー向けの会計報告の作成体制を強化する。
2. 人材管理の強化を進めるために
 - 目標管理を充実させる。
 - ✓ パフォーマンス管理と能力育成が反映された目標管理を実施する。
 - ✓ セーブ・ザ・チルドレンのビジョン、ミッション、バリューを浸透させる。
 - ✓ 達成可能な重要目標を設定し、継続的なパフォーマンス向上を可能にする定期的なフィードバックを実施する。
 - ✓ 目標管理と連動した透明性の高い人事制度を整備する。
 - 人材育成の機会を拡充させ、職員自身による能力向上をサポートする。
 - SCJ およびパートナー団体関係者による子どもの保護遵守(Child Safeguarding Protocol)を徹底させる。
 - ボランティアの募集並びに業務調整と管理を進める。
3. 職員の安全危機管理を強化するために
 - 職員自身の安全危機管理意識を強化する。
 - 緊急時の事業継続計画を策定し、事業継続体制を整備する。
4. セーブ・ザ・チルドレン・インターナショナル（SCI）、セーブ・ザ・チルドレン（SC）の他のメンバーとの連携を強化するために
 - 積極的に SCI や他のメンバーに働きかけを行い、SCJ の強みを認知させると共に協力の範囲を広げる努力を行う。

以上

事業計画詳細

I. 海外事業一覧

国名	事業名	支援事業分野	実施地域	財源
東南アジア地域				
ベトナム	最貧困層のための地場の食料確保と栄養改善事業（継続）	栄養改善	イエンバイ省	外務省
	学校ベースの防災教育事業（継続）	防災	ティエンザン省及びホーチミン市	企業
ミャンマー	母と子のための地域に根ざした総合的な母子保健事業（継続）	母子保健	マグウェ地域、バゴ一地域、ヤンゴン地域	外務省
	ミャンマー少数民族帰還民支援事業（継続）	子どもの保護	カレン州	JPF
	安全なお産と元気な赤ちゃんの誕生を促進する事業（予定）	母子保健	カチン州	JICA
	母乳・補助食の栄養指導と生計向上支援事業（予定）	栄養改善	カチン州	外務省
タイ	絵本の読み聞かせを通じた防災教育事業（継続）	教育	アユタヤ県	企業
	バンコクにおける子どもたちの防災意識向上事業～都市部の災害リスク軽減のために～（予定）	防災	バンコク周辺	企業
インドネシア	都市部のスラム街に住む子どもたちの識字能力向上のための教育事業（予定）	教育	北ジャカルタ	企業
フィリピン	台風ハイエン被災者支援事業	緊急人道	タクロバン等レイテ地方、イロイロ、ロクサス	JPF
北東アジア・南アジア・南西アジア地域				
モンゴル	子どもにやさしい幼稚園推進事業（継続）	教育	ウランバートル市	外務省
	モンゴル遠隔地における最も不利な状況に置かれた子どもたちのための基礎学力向上支援事業（継続）	教育	ドルノド県、スハバートル県、アルハンガイ県、ウブルハンガイ県	JSDF
	子どものための運動・技能研修事業（継続）	教育	ウランバートル市、ダルハン県、ドルノド県	企業
	子どもセンターにおけるノンフォーマル教育支援事業（予定）	教育	ウランバートル市	企業
	モンゴルにおける要保護児童支援制度の改善及び強化事業（予定）	子どもの保護	ウランバートル市、アルハンガイ県	JICA
	「子どもビジネス教育」事業（予定）	教育	ウランバートル市、ドルノト県、ウブルハンガイ県	外務省
	モンゴル遠隔地におけるIT技術を活用した識字率向上支援事業（予定）	教育	ルノド県、スハバートル県、アルハンガ	USAID

国名	事業名	支援事業分野	実施地域	財源
			イ県、ウブルハンガイ県の内一県	
	子ども参加によるグッドガバナンス推進事業 フェーズ2 (予定)	教育	ウランバートル市	英国大使館
ネパール	基礎教育改革プログラム支援のための学校改善計画 (技術支援) (継続)	教育	ダヌシャ郡・マホタリ郡など計8郡	JICA
アフガニスタン	中央高地バーミヤン州 教育復興支援事業 (第4期) (継続)	教育	バーミヤン州	JPF
スリランカ	スリランカ北部地域における就修学前教育支援事業 (継続)	教育	北部州ムライティブ県	JICA
	コロンボ郊外の経済発展から取り残された地域における教育支援事業 (継続)	教育	西部州コロンボ県	企業
インド	インド教育支援事業「すべての子どもたちに教育を」-1 (継続)	教育	アンドラ・プラデーシュ州、メダック県、ハスヌーラ郡	企業
	インド教育支援事業「すべての子どもたちに教育を」-2 (継続)	教育	アンドラ・プラデーシュ州、ビハール州	企業
	インド教育サービス事業準備調査 (BOP ビジネス連携促進) (継続)	教育	アンドラ・プラデーシュ州、ビハール州、デリー首都圏	JICA
	移動式図書館「スラム街の子どもたちとストリートチルドレンに教育を」 (継続)	教育	マハラシュトラ州ムンバイ市	企業
中近東地域				
イラク	イラク南部バスラ県におけるコミュニティ参画型学校修復・運営改善事業 (4年目) (継続)	教育	バスラ県	外務省
レバノン	シリア難民青少年に対する緊急下の心理社会的ケアサポートを含む保護支援と緊急生計支援事業 (継続)	緊急人道	ベカー県	JPF
シリア	シリアにおける子どもの保護事業 (継続)	緊急人道	シリア・アラブ共和国国内	JPF
アフリカ地域				
ウガンダ	コミュニティの参加を通じた子どもの読み書き能力向上事業 (継続)	教育	中央部ナカセケ県・ルウェロ県	企業
タンザニア	孤児や恵まれない子どもたちのための幼稚園改善事業 (継続)	教育	シニャンガ地方	企業
	幼児のための栄養改善事業 (継続)	栄養改善	シニャンガ地方	企業

II. 東日本大震災復興支援事業

教育			
	子どもの学習機会の改善 -農業・水産系高校奨学金 -実習サポート -その他、学習機会の改善	継続	企業 企業 企業
子どもの保護			
	学童／保育施設事業 新こどもひろば（プレイゾーン） -公園整備 -子どもへの暴力・虐待予防 -子どもの遊び実践集普及	継続	企業、メンバー 企業 メンバー メンバー
子どもにやさしい地域づくり			
	子ども参加によるまちづくり “Speaking Out From Tohoku (SOFT) ～子どもの参加でより良いまちに！～”	継続	企業、メンバー
コミュニティ・イニシアティブ（地域NPOとの連携事業）			
	こども☆はぐくみファンド フクシマススムプロジェクト 福島こどもNPO助成 フクシマススムプロジェクト こどもの場所づくり リスタートジャパン事業・夢実現プロジェクト ホームスタート協働事業 みんなの希望ファンド 子どもの貧困解決に向けたNPO助成プログラム NPO組織基盤強化プログラム	継続	企業、メンバー 企業 企業 企業 企業 メンバー 企業 メンバー
	福島プログラム（放射能問題に起因する問題解決）	継続	メンバー
	国際子ども防災センター	継続	メンバー

III. 東日本大震災復興支援事業以外の国内事業

子どもへの暴力防止のための啓発活動	SCJ
子どもの貧困解決にむけた取り組み “Speaking Out Against Poverty (SOAP)～夢や希望をうばわれないために～”	SCJ、メンバー

2014年度事業計画

事業計画詳細

I. 東日本復興支援事業/国内事業

1. 教育

事業名：子どもの学習機会の改善

事業地域：岩手県、宮城県、福島県

事業期間：2014年1月～2014年12月31日

事業内容：

〔事業の大枠〕

本事業では、被災した地域の子どもたちの学習機会が回復され、拡充されることを目指す。

〔活動の紹介〕

- 農業・水産高校の生徒に対する給付型奨学金の提供を通じた子どもたちの学業継続の支援。
- 地域や企業との連携による学校での学習機会の提供や高等学校等における水産や農業など経済教育への支援。
- 日本文化の伝承プログラムの実施
- 科学をわかりやすい方法で小学生に教える支援
- 教育委員会や学校と連携し、研修等を通じて開発した教材の普及を図り、学校における防災教育の実施をサポートする。また、必要に応じて、防災備品への支援を行う。
- 子どもや子ども支援者を対象に開発した教材を活用して防災教育を実施できるトレーナーを養成する。

〔裨益者〕 宮城県、岩手県、福島県の小中学校、高等学校の生徒

〔主な資金の使途〕

- 水産高校、農業高校等の生徒への奨学金
- 学校での学習プログラムの実施費用等。

2. 子どもの保護

2-1 事業名：学童／Child Care Service (CCS)事業

事業地域：岩手県、宮城県

事業期間：2014年1月—2013年12月31日

事業内容：

[事業の大枠]

本事業では、被災地の子どもたちの保育を担う放課後児童クラブ（学童保育）施設や児童館・保育園等その他の保育施設などにおいて、遊び、学び、発達するための安全、且つ、保護的な環境へのアクセスを確保し、それらの施設において保育に従事する学童指導員や保育士等の保育の質の向上を図る。

[裨益者] 被災地の対象保育施設に通う子どもたち、学童指導員、保育士、児童館職員他

[活動の紹介]

- 学童指導員を対象にした研修を被災地において企画・立案・実施するとともに、遠隔地で実施される研修への参加支援を行うことで、被災地の学童における保育の質を高める。
- 全国学童連絡協議会や宮城緊急プロジェクト等学童保育関係団体や児童館を運営する全国児童健全育成推進財団との連携・情報共有を図り、ネットワーク形成を図る。
- 国が新たにすすめる「子ども・子育て関連三法」により、放課後児童クラブの充実がうたわれ、国としての基準の制定、市町村による基準の条例での策定が今後なされる中で、支援重点地域の行政への働きかけを行う。実施にあたっては、学童関係団体（全国学童連絡協議会や宮城緊急プロジェクト）等連携を図りつつ、これまでの SCJ の活動経験を基に、被災地における学童保育の質の向上が図られるような働きかけとする。
- 保育を行う上で必要とされ、かつ運営母体（行政、地域連協、父母会等）で予算上制限のある備品や書籍を、必要に応じて学童施設、児童館、保育園等に提供する。
- 子どもが体を思い切り動かす場の提供、非日常的な体験取得を目的とした遠足支援
- NPO との連携により地震だけでなく津波も扱った防災教育教材を開発し、学童における防災に関する指導員研修等を実施。開発した教材の普及を図り、学童における防災教育の実施をサポートする。また、必要に応じて、防災備品への支援を行う。

[主な資金の使途]

- 学童指導員対象の SCJ 主催研修開催費用及び他団体主催研修参加のための交通費

- 学童関連団体とのネットワーク体制及び行政への働きかけを目的とした費用
- 学童／Child Care Service 施設への備品・書籍の提供

2-2 事業名：新こどもひろば（プレイゾーン）

事業地域：岩手県、宮城県、福島県

事業期間：2014年1月～2014年12月

事業内容

[事業の大枠]

本事業では、被災地の子どもたちが、遊び、学び、発達するための、安全且つ保護的な環境づくりに資するための、虐待・子どもへの暴力の早期予防・早期発見への取り組みを行う。

[裨益者] 被災地の子どもたち、養育者、行政・民間の子育て支援関係者

[活動の紹介]

- 2013年に行った子どもの虐待防止に関する照会制度関連調査の報告書を活用した啓発活動（シンポジウムや研修等の開催）
- 被災地における子どもの虐待や不適切な養育の早期予防を目的とした啓発・普及活動。特に、被災地に存在する公的・民間両方が提供する子どもの育ちを支えるシステムやサービス、要保護児童支援システムやサービスが有効に機能するための啓発活動。
- 2013年度及びそれ以前の新こどもひろば事業での成果（アクティブプレイ実践集、公園整備事業、仮設団地集会所建設及びこれを通じての仮設団地自治会とのネットワーク）を活用した子どもへの虐待や暴力の早期予防を目的とした活動。
- 被災地で子どもへの虐待や暴力を予防するために活動する地域団体とのネットワーク体制構築

[主な資金の使途]

- シンポジウムや研修の開催費用
- 啓発を目的とした人材育成費用
- パンフレット、グッズ等啓発ツール作成
- 地域の団体と協働で活動するための事業費用
- 関連団体や有識者とのネットワーク構築を目的とした費用

3. 子どもにやさしい地域づくり

事業名：子ども参加によるまちづくり

“Speaking Out From Tohoku (SOFT) ~子どもの参加でより良いまちに！~”

事業地域：主に岩手県、宮城県、福島県

事業期間：2014年1月～2014年12月31日（継続）

事業内容：

〔事業の大枠〕

被災地域の復興に向けて、復興計画やまちづくりに対して、地域の一員である子どもたち自身が声をあげ、参加することでより良いまちをつくり、子ども参加型復興計画システムを構築することを目指す。

〔活動の紹介〕

- 被災地域（岩手県山田町、陸前高田市、宮城県石巻市）の子どもたち自身（主に小学5年生～高校生）が復興計画やまちづくりに関して定期的に活動する「子どもまちづくりクラブ」の実施。子どもたち同士だけでなく、行政や地域住民、専門家とも話し合いながら、様々な活動を展開。
- 被災地域の子どものたちに対するアンケートや聞き取り調査「Hear Our Voice～子どもたちの声～」の実施。アンケートや聞き取り調査を通じて、地域の復興計画やまちづくりに対する子どもたちの意見や思いを幅広く収集し、社会に発信。同時に、国・県・市町村の復興計画やまちづくりに子どもたちの声が反映されるために、自治体や国に対する政策提言を実施。
- 「子どもまちづくりクラブ」や「Hear Our Voice～子どもたちの声～」の活動を通じた子どもたちの意見や思いを子どもたち自ら発表し、行政や地域住民等、政策決定者を含め、大人と子どもたちが一緒に話し合い、より良いまちにするために考え、対話する機会「東北子どもまちづくりサミット」を実施。
- 子ども参加によるまちづくり事業を各地域で持続可能なものにするための大人への子ども参加理解の啓発活動を実施。行政・保護者・地域住民等に対する報告会や研修、子どもに寄り添い、子どもの声を引き出す“チャイルド・ファシリテーター”の育成、子どもの声を社会に発信するためのリソース作成を予定。
- 子ども参加型復興活動の拠点として子どもセンターの建設・運営サポート。
- 被災地域（岩手県・宮城県・福島県）の子どもたち自身が防災に関する国際的枠組みの策定に向け、意見を伝え、子どもの声を反映するためのワークショップの実施や国際会議への参加をサポート（防災・災害リス

ク軽減)。

[裨益者] 主に岩手県、宮城県、福島県の被災地域に在住する小学4年生～高校生

[主な資金の使途]

子どもまちづくりクラブ・Hear Our Voice・東北子どもまちづくりサミット、防災に関するワークショップや国際会議への参加に伴う活動運営費(交通・宿泊費、会場費、消耗品費、印刷製本費等)、子どもセンター建設・運営サポート費他

[期待される効果]

- 被災地域の子どもたちが復興プロセスに意見表明し、参加する機会を得ることができ、エンパワメントされる
- 国や自治体の復興計画やまちづくりに地域の一員である子どもの声が反映される
- 「子どもまちづくりクラブ」実施地域を中心に、地域の大人の子ども参加に関する理解が深まる
- 被災地域の子どもたち自身が復興やまちづくりに主体的に参加するための拠点が確保される
- 防災に関する国際的な枠組みに、地震・津波・原発事故という複合災害を経験した東北の子どもたちの声が反映される

4. コミュニティ・イニシアティブ(地域NPOとの連携事業)

4-1. 事業名: こども☆はぐくみファンド

事業地域: 宮城県、岩手県、福島県

事業期間: 2014年1月～2014年12月31日(継続)

事業内容:

[事業の大枠]

一般財団法人地域創造基金みやぎ(通称「さなぶりファンド」)と連携し、被災地域において、子ども支援NPO等の非営利組織への活動支援金の提供を通じて、地域の子どもの生活環境の改善を促進する。また活動資金を冠基金として「こども☆はぐくみファンド」として地域創造基金みやぎと連携し実施を行う。

[支援スキーム]

A. 単年度支援(公募型)

中規模の助成金(250万円程度)を事業支援として提供し、子どもの生活環境の改善を図る。

B. 継続支援(公募型)

中～大規模の活動金（500万円）を事業支援+人件費支援として提供し、団体の発展・成長とともに、事業活動の継続性、深化発展を支援することを通じて、子どもの生活環境の改善を図る。

C. 自主事業

目標達成に向けて、資金提供を通じた支援だけでは実現しえない地域復興の活動を、本事業が主体となって実施することで、子ども支援NPO等への多角的なサポートを行う。

① フォーラム事業

支援団体同士の事例共有やワークショップを行い、共通のこども支援に取り組むスタッフ同士の経験共有や学び合いを行い、地域復興のための地元NPO間のネットワークづくりを行う。（年2～3回程度）

② その他、必要な事業

4-2. 事業名：フクシマススムプロジェクト 福島こどもNPO助成

事業地域：福島県、他県

事業期間：2014年1月～2014年12月31日（継続）

事業内容：

[事業の大枠]

一般財団法人地域創造基金みやぎ（「さなぶりファンド」）と連携し、福島県並びに県外に避難している子どもたちが暮らす地域において、子ども支援NPO等の非営利組織への活動支援金の提供を通じて、福島県並びに県外避難地域のこどもの生活環境の改善を促進する。また活動資金を冠基金として「フクシマススムファンド」として地域創造基金みやぎと連携し実施を行う。

[支援スキーム]

A. 単年度支援（公募型）

中～大規模の助成金（200万円及び500万円）を事業支援として提供し、子どもの生活環境の改善を図る。

4-3. 事業名：フクシマススムプロジェクト こどもの場所づくり

事業地域：福島県、他県

事業期間：2014年1月～2014年12月31日（継続）

事業内容：

[事業の大枠]

福島第一原発事故の影響で外遊びを制限あるいは自粛している福島県、並びに県外に避難している子どもたちが暮らす地域において、子どもの日常的な居場所、遊び場を運営しているNPO等の非営利組織と協働し、親子の居場所、

遊び場の質向上や運営基盤の強化にむけた協働事業を行い、持続可能なこども遊びの機会の提供と改善を促進する。

[支援スキーム]

A. 資金支援（非公募型）

大規模の支援金（上限 500 万円）を事業支援として協力し、居場所・遊び場の質向上や組織や事業運営の基盤強化を図る。

B. 技術支援

子どもが安全・安心して遊べる環境整備、子どもの発達段階を踏まえたコミュニケーション手法やスタッフ・ボランティアマネジメント、会計管理や広報、事業立案などの組織運営にかかる人材育成支援を図る。

4-4. 事業名：リスタートジャパン事業・夢実現プロジェクト

事業地域：岩手県、宮城県、福島県

事業期間：2014年1月～2014年12月31日（継続）

事業内容：

[事業の大枠]

東日本大震災の被災地の子どもたちの支援のためにソニー株式会社と協働で設立した RESTART JAPAN ファンドの活動の一環として、震災の影響で中断されてしまった学校や地域のスポーツ・文化活動の再開、また新たな活動のスタートを後押しすることで、子どもたちが日常生活における楽しさを取り戻し、将来に向けた展望を持つ助けとなることを目指し、活動団体への活動支援金の提供を行い、今後のスポーツ・文化活動を通じた持続的な地域・コミュニティづくりへの支援を行う。

[支援スキーム]

A. 単年度支援（非公募型）

小規模の助成金（80 万円程度）を事業支援として提供し、子どものスポーツ・文化活動団体が、継続的・安定的に活動できるよう、広報、会計等の基盤強化を図る。

4-5. 事業名：ホームスタート協働事業

事業地域：岩手県、宮城県、福島県

事業期間：2014年1月～2014年12月31日（継続）

事業内容：

[事業の大枠]

NPO 法人ホームスタート・ジャパンと協働し、被災3県で子育ての孤立化を防止し、地域による子育て支援環境の充実を図るため、子育て家庭に対す

る家庭訪問支援ボランティア活動の体制づくりを実施する。地域の子育て支援者の方々に「地域循環型の安全安心な訪問活動のしくみ(ホームスタート)」を用いていただき、ストレスの高い状態の中で小さな子どもと暮らしている家族への寄り添い支援を届ける。

[支援スキーム]

A. 単年度支援（非公募型）

小規模の助成金（120-180万円程度）を事業支援として提供し、ホームスタート事業を実施する、或いは既に実施している団体への助成支援を行う。また、ホームスタート事業の利用普及、ならびにNPO法人ホームスタート・ジャパンを通じて実施団体への組織化援助を行うことを支援する。

4-6. 事業名：みんなの希望ファンド

事業地域：福島県、他県

事業期間：2014年1月～2014年12月31日（継続）

事業内容：

[事業の大枠]

福島第一原発事故の影響下で生活している福島県又は現在もホットスポット等生活への放射線の影響が強いと思われる地域の子どもたちが、より質の高い保養プログラムに参加できるよう、保養プログラムの実施に関わる全国のNPO等に対する助成支援と保養プログラムの質向上のための支援を行う。

[支援スキーム]

A. 単年度支援（公募型）

小規模の助成金（100万円程度）を事業支援として提供し、各団体が実施する保養プログラムへの事業助成を行う。

B. 技術支援

保養プログラムを実施する団体の事業の質向上のための人材育成を行う。

4-7. 事業名：子どもの貧困解決に向けたNPO助成プログラム

事業地域：福島県、他県

事業期間：2014年1月～2014年12月31日（新規）

事業内容：

[事業の大枠]

被災地において子どもの貧困問題の解決に取り組むNPO・団体への助成を通じて、被災地における子どもの貧困連鎖の解消や成長環境の改善、学び、

対象者のニーズに合致した事業を展開することを支援する。また、子ども達を支える NPO 等の活動の進展が図られ、地域のセーフティーネットがより強固なものとなることを目的とし、既に本分野で実績のある団体が、より事業を拡大させ、他地域や他団体まで活動を広げていくことを支援する。

[支援スキーム]

A. 単年度支援（公募型）

小規模の助成金（100 万円程度）を事業支援として提供し、各団体が実施する子どもの貧困問題解決に向けた事業助成を行う。

4-8. 事業名：キャパシティ・ディベロップメント・プログラム（NPO の組織基盤強化） [共通]

事業地域：宮城県、岩手県、福島県

事業期間：2014 年 1 月～2014 年 12 月 31 日（継続）

事業内容：

[事業の大枠]

SCJ と東北地方で活動する NPO との連携事業の実施や「さなぶりファンド」を通じた NPO への支援（「こども☆はぐくみファンド」等）の実施など、被災地で子ども支援を実施する組織・団体の活動復旧や組織運営・事業展開上不可欠なサポートを提供することによって、団体のエンパワメントをはかり、NPO の自立的成長や組織強化する事業。活動支援金による資金支援と組織強化への非資金的支援を組み合わせによる相乗効果を図ることにより、NPO セクターの飛躍的・持続的な成長を後押しし、NPO を地域復興の主役としていくことを目的とする。

[対象団体]

コミュニティ・イニシアティブから支援している NPO

※団体から本プログラムでのサポートにつき要請があった場合に実施を行う。

[事業内容]

① 集合研修の実施（基礎編）

アセスメントツールでの現状把握・分析に基づき、「NPO の組織運営の基礎」「社会を変えるための事業・組織戦略づくりのポイント」について対象団体を集めて研修を行う。専門家を招聘し、連携して実施する。

② 個別コンサルティングの実施

緊急に取り組むことが必要な内容について、実施計画を作成し指導を行う。必要に応じて専門家と連携して実施する。

③ コーチング／メンタリングの実施

上記を踏まえて各団体が行う実践を、コーチングやメンタリングを定期的に行いながらサポートする。

④ レポートの作成

各団体のレポートが他の団体にとってキャパシティ・ディベロップメントの参考資料（手法や実践事例の紹介など）となるような内容でレポートを作成する。

5. 福島プログラム（放射能問題に起因する問題解決）

事業地域：福島県（相双地区の子どもが多く避難する地域、比較的線量が高い地域。具体的には、福島市、郡山市、南相馬市、いわき市など）

事業期間：2014年1月～2014年12月31日（継続）

事業内容：

[事業の大枠]

2012年12月に策定された福島プログラム戦略書に基づき、特に放射能リスクによって、それまでの生活環境が福島事業のプログラム化と新規事業の立案を前提とした福島アセスメントが2012年度後半に実施。震災および原発事故発生後1年以上たった現況を踏まえた子ども（及び保護者、関係者）が置かれている状況と、子どもたちが直面している課題（ニーズ）の移行と今後の展開について把握することを目的とした。アセスメント結果を踏まえ、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンならではの事業案を立案・精査する予定。

[活動の紹介]

- **放射能リテラシー事業**：子どもや保護者が、放射能リスクについて、主体的に学び、自ら情報を選び、判断し、そして、放射能リスクや、原発事故によって生まれた放射能やそれに関わる問題についての疑問や不安に対処する能力を習得することを目指す。関係団体と協働し、参加型ワークショップ形式で、子どもと保護者に放射能について学ぶ機会を提供する。
- **遊び場事業**：福島では、放射能の影響によって、自然体験や、屋外での運動や遊びが十分にできなくなってしまい、今では、子どもたちは、そのような状態に慣れてしまっている。そこで、学校の長期休暇や週末や連休を使い、県内のNPOや自治体との協働を通じて、比較線量の低い地域での自然体験や運動の機会提供支援を行う。
- **福島学童**：子どもたちの放課後の居場所として大切な役割を持つ学童児童クラブの児童を対象に支援を行う。比較的放射線量が高い地域が散らばる福島市、避難児童を多く受け入れるいわき市、帰還児童の教育環境整備に努める南相馬市の3つの自治体を対象に、施設建設（いわき、南相

馬市)、園外保育(福島市)、屋内遊びプログラム(南相馬市)の実施支援を行う。

- **再会プロジェクト**：震災・原発事故により、離れ離れになった子どもたちが、新しい環境で過ごす互いの成長を認め合う機会の場合として再会プロジェクトの実施支援を行う。大熊町、葛尾村、飯館村の子どもたちを対象に、自治体の NPO や福島大学の学生と協働し、実施予定。

[裨益者] 福島県内の子ども、福島より県外避難中の子ども

[主な資金の使途]

- 放射能リテラシー実施費用
- 学童クラブ建設費
- 学童園外保育バス支援
- 学童遊びプログラム支援
- 夏期、秋季、冬季移動教室

6. 国際子ども防災センター

事業地域：東北、日本国内、世界

事業期間：2014年1月～2014年12月31日

事業内容：

[事業の大枠]

復興支援事業から得られた知見に基づき、SCIや他のSCメンバーと連携してウェブベースのプラットフォームを設置し、子どもたちが災害発生時ならびに復興プロセスにおいて主体的に関わり、子どもにとって健康で安全な環境が確保され、子どものニーズと子どもの権利が守られることを促進する。

[活動の紹介]

- 子どもたちや災害リスク軽減の専門家が、つながり、協働し、学び、議論できるようなウェブのプラットフォームを構築する。
- 防災・災害リスク軽減を目指すSCメンバーやSCIの取り組みを支援する。
- ウェブ・プラットフォームの機能を活用し、防災・災害リスク軽減にかかる国内外の課題に対し政策提言活動を促進する。
- 2015年に仙台で開催される世界防災会議の公式イベントとして「世界子ども防災会議」を開催すべく、関係各機関・団体と調整ならびに準備を進める。

(詳細策定中)

III. 東日本大震災復興支援事業以外の国内事業

1. 子どもへの暴力防止のための啓発活動

事業地域：東京を中心とした全国

事業期間：2014年1月1日～12月31日

事業内容

[事業の大枠]

日本国内における子どもへの暴力防止を進めるために、「ポジティブ・ディプリン」の普及を通じて啓発活動を行う。（詳細策定中）

2. 事業名：子どもの貧困解決にむけた取り組み

“Speaking Out Against Poverty (SOAP)～夢や希望をうばわれぬために～”

事業地域：東京および大阪周辺

事業期間：2014年1月1日～12月31日

事業内容：

[事業の大枠]

日本の子どもの貧困問題に、当事者である子ども自身や子どもを取り巻くおとなが声をあげ、社会に参加することによって、その問題解決を目指す。そのために、当事者の声を把握するための調査、世論形成のための啓発、政府や自治体に対する政策提言を実施。

[活動の紹介]

- 大阪子どもの貧困アクショングループと協働し、困難な状況にあるシングルマザーの声を収集する聞き取り調査を実施。
- 聞き取り調査で明らかになったシングルマザーの声をもとに、関係団体と連携し、子どもの貧困解決に向け、シンポジウム等を通じた啓発や政策提言を実施。

[主な資金の使途]

調査実施に伴う協働事業費、啓発・政策提言に伴う交通費等

[期待される効果]

シングルマザーの当事者の声を通じて、子どもの貧困解決に向け、社会の関心が高まる。当事者の声が子どもの貧困解決に向けた政策・施策に反映されるきっかけとなる。

海外事業

1. ベトナム事業

1-1. 事業名：最貧困層のための地場の食料確保と栄養改善事業

事業地域：ベトナム社会主義共和国イエンバイ省バンチャン郡

事業期間：2012年12月～2016年3月

事業内容：

[事業の大枠]

少数民族が多く暮らし、国内格差の拡大と共に貧困が悪化しつつある対象地域において、地域の自然資源や少数民族が元々持っている伝統的な知識を用いた、最貧困層でも実施できる、持続的な栄養改善を目指す。

[対象人数]

直接受益者：2歳未満の子ども 1,321人、妊産婦 950人

間接受益者：郡の周産期の女性や地域住民など約 7,500人

[活動の紹介]

栄養・保健に関する知識・技術向上

- 村、郡、省各レベルにおいて行政への栄養や母子保健に関する研修を実施
- 2歳未満の子どもに対する月次身体測定を実施
- 母親に対する栄養および母子保健に関する研修を実施

食料確保

- 農作業の時期や農作物の収穫時期の一覧表の作成及び食料不足が発生しやすい時期に対する共通理解の形成
- 食料の量及び種類を増やすための農業技術の改善
- 自然を利用をした食料源の多様化

現金収入の向上

- 社会開発銀行が実施しているマイクロクレジットの活用
- 回転資金の設置

[主な資金の使途]

研修費、調査費、教材開発費

[期待される効果]

事業対象コミュニティにおいて、2歳未満の子どもの栄養不良率が事業開始前と比較し、2割削減される。

1-2. 事業名：学校ベースの防災教育事業

事業地域：ベトナム社会主義共和国ティエンザン省及びホーチミン市

事業期間：2013年5月1日～2014年4月30日

事業内容：

[事業の大枠]

自然災害が多発するにも関わらず、防災意識が不十分なため毎年甚大な被害に見舞われている対象地域において、防災教育を通じて子どもや地域住民の防災に関する意識を高め、地域や学校単位での災害対策能力の向上を図る。

[対象人数]

5歳～14歳までの子ども 約 2,000人、事業対象3コミュニティに住む地域住民 約 5,600人

[活動の紹介]

防災意識の向上

- 子ども及び地域住民における防災意識の向上を図ります。

- 地域住民や子どもに対する年齢に合わせた啓発用教材の作成
- 子どもクラブにおける防災意識向上へ向けた活動
- 防災キャンペーンの実施

防災能力の強化

- 学校の教師及び地域のリーダー向け防災研修の実施
- 地域主導による自然災害におけるリスク軽減のためのプロジェクト（危険を知らせる看板の設置や、水路の改修等）の実施
- 学校における避難訓練の実施

[主な資金の使途]

研修費、資機材費、教材開発費

[期待される効果]

- ・啓発活動および学校や地域における防災計画作成への参加を通じて、子どもや地域住民の防災に関する意識が向上する。
- ・防災計画で策定されたリスク軽減策が実施され、災害への対応能力が高まる。

その他、ラオカイ省における少数民族の子ども達の学習環境向上事業のモニタリングを引き続き実施する。

2. ミャンマー事業

2-1. 事業名：母と子のための地域に根差した総合的な母子保健事業

事業地域：ミャンマー連邦共和国バゴー地域、ヤンゴン地域、マグウェ地域

事業期間：2012年3月から2015年3月（3年間）

事業内容：

[事業の大枠]

コミュニティ・ベースの母子保健サービスを強化することにより、妊産婦、5歳未満の乳幼児の健康状態が改善される。

[対象人数]

直接受益者：5歳未満の子どもおよびその養育者、村の妊産婦など：23,177人
 間接受益者：活動に参加する地域住民（特に、子どもの祖父母や村のリーダーなど）189,586人

[活動の紹介]

ボランティアによるコミュニティ・ベースの保健栄養の教育

- 妊産婦、5歳未満の子どもを持つ母親・養育者などへの保健栄養に関する啓発
- 行動変容を促すコミュニケーションに関する教材開発

コミュニティでの疾病予防と母子保健ケアの提供

- 疾病への応急処置や栄養指導など家庭での疾病予防・ケアを行うボランティアの育成
- 妊娠・出産・出産直後の安全なケア、母乳育児の推進を行うボランティアの育成
- 研修を修了したボランティアによる子どもの疾病へのケース介入

- 研修を修了したボランティアによる産前・産後訪問
- 医療専門家との連携による保健システムの強化
- 助産師に対する疾病ケア、緊急産科ケアなどの能力向上
- 村のボランティアと保健センターとの連携、照会の強化
- 村レベルの簡易保険施設の建設支援

コミュニティでのケアの質の向上と定着

- 村の保健栄養チームを結成、保健の啓発活動の実践
- 補助助産師の資格取得を支援

評価および当該事業の成果に関する情報発信

- 村の保健栄養チームを結成、保健の啓発活動の実践
- 補助助産師の資格取得を支援

[主な資金の使途]

資機材費、研修費

[期待される成果]

- ・妊産婦と乳幼児の健康を増進する行動が改善される。
- ・妊産婦、乳幼児に対する保健サービスへのアクセスが向上する。
- ・妊産婦、乳幼児に対する保健サービスが改善される。
- ・コミュニティの参加と主体性が高まり、妊産婦・乳幼児の保健に関する活動が増加する。

2-2. 事業名：ミャンマー少数民族帰還民支援事業

事業地域：ミャンマー連邦共和国カレン州

事業期間：2013年4月～2016年3月

事業内容：

[事業の大枠]

ミャンマー政府と少数民族武装組織との停戦合意を受け、少数民族の難民や避難民が帰還する可能性が高まっている。これを受け、タイより難民が帰還する際に地域で帰還民の子どもたち暴力や誘拐等のリスクから守ることができるよう準備体制を整える。

[対象人数]

大人 5,100 人、子ども 600 人

[活動の紹介]

子どもを保護するための地域の能力強化

- 子ども支援グループの形成
- 子ども支援グループに対する子どもの権利、保護、ケースマネジメントに関する研修、組織運営研修
- 子ども支援グループによるケースマネジメント
- 子ども支援グループの月次活動レビュー
- 子ども支援グループに対する再研修

親の知識やスキルの向上

- コミュニティセンターの建設
- 子どもの保護や子育てに関する教材作成

- 子ども支援グループに対する子どもの保護や子育てに関するファシリテーター育成研修
- 地域の人びとに対する子どもの保護や子育てに関する啓発セッション（月に一度）
- 難民の子どもたちの帰還に関する情報共有

子どもたちのための学習会

- 識字や算数など活動内容のプログラム化
- コミュニティ・ティーチャーに対するプログラム指導法に関する研修
- 学習に必要な教具、文具などの調達
- 子ども支援グループに対する学習会のマネジメント研修
- 子どもへの学習会の開催

[主な資金の使途]

資機材費、研修費

[期待される成果]

- ・地域で最も弱い立場に置かれた子どもたちを保護するための地域の能力が強化される。
- ・親や養育者が子どもの権利や保護、子どもの権利に根差した子育てに関する正しい知識やスキルを身につける。
- ・コミュニティセンターにおいて、子どもたちのための学習会を開催し、子どもたちが識字や算数、子どもの権利などの基礎的な知識やスキルを身につける。

2-3. 事業名：安全なお産と元気な赤ちゃんの誕生を促進する事業

事業地域：ミャンマー連邦共和国カチン州

事業期間：2014年12月から2017年11月

事業内容：

[事業の大枠]

長年内戦の影響下にあったカチン州の農山村地域を対象に、新生児死亡の最大原因である低体重出生児や早産を削減するため、正常なお産を促進する。

[対象人数]（モガウン・タウンシップを想定）

直接受益者：妊産婦：8,220人（3年間推定）、新生児：8,220人（3年間推定）、助産師27人

間接受益者：活動に参加する地域住民（特に、子どもの祖父母や村のリーダーなど）約126,000人

[活動の紹介]

コミュニティに根ざした住民ボランティアの育成

- ボランティアの育成および能力研修の実施
- ボランティアの継続学習の実施

コミュニティに根ざした地域保健活動の実施

- コミュニティに根ざした地域保健活動の実施
- 妊婦・褥婦を対象にしたボランティアによる家庭訪問（ケア・カウンセリング）の実施

- 生殖年齢の女性を対象にした保健教育の実施
- 地域のリーダーや父親、祖父母等を対象にした保健教育の実施
- 「妊婦を大切にしよう！」キャンペーンの実施

コミュニティに根ざした保健システムの強化

- 助産師を対象にした BEMOC (Basic Emergency Obstetric Care)、新生児ケア (Essential Newborn Care) を含んだ母子保健に関する再研修の実施支援
- ボランティアに対する助産師による定期的モニタリングと追加研修の実施

対照症例研究（もしくはランダム化比較試験）の実施

- 対照群・症例群の選定
- 介入前後の反復横断調査および新生児調査の実施
- 調査結果の分析
- 研究成果の共有と発表

[主な資金の使途]

資機材費、研修費

[期待される成果]

- ・コミュニティに根ざした地域保健活動を通して、正常なお産が促進される（早産の減少、低体重出生児の減少等）
- ・妊婦・褥婦の妊娠期・産褥期における適切な健康行動の知識が向上する
- ・妊婦・褥婦による母子保健サービスの利用が増加される
- ・助産師による母子保健サービスの質が改善される
- ・対照症例研究（もしくはランダム化比較試験）により事業の効果測定が行われる

2-4. 事業名：母乳・補助食の栄養指導と生計向上支援事業

事業地域：ミャンマー連邦共和国カチン州

事業期間：2014年8月～2017年7月

事業内容：

[事業の大枠]

5歳未満児の慢性栄養不良を予防するとともに、急性栄養不良の子どもの早期回復を目指す。

[対象人数]

直接受益者：5歳未満の子ども 1,300人、5歳未満の子どもの母親および養育者 1,300人、妊産婦 140人

間接受益者：子どもの父親、祖父母、地域の医療保健従事者、リーダーなど、事業対象村の地域住民 28,000人

[活動の紹介]

適切な栄養知識の提供と乳幼児の母乳・補助食の実践

- 乳幼児の母乳・補助食に関する正しい知識に関する栄養教育
- 村のボランティア（栄養ボランティア、母乳育児カウンセラー）の育成
- 母親支援グループの形成および支援

村における中度栄養不良児の成長回復プログラム

- ▶ 定期的な身長体重測定
- ▶ 中度栄養不良の子どもたちへの食材提供

生計向上支援活動

- ▶ 生計向上支援グループの組織化およびそのメンバーを対象とした家庭菜園、養鶏等に関する研修実施及び資材の供与

[主な資金の使途]

資機材費、研修費

[期待される成果]

- ・栄養不良の子どもの割合が事業開始前よりも半減する。
- ・卵や肉を摂取する 5 歳未満の子どもの割合 (%) が事業実施前よりも高くなる。
- ・微量栄養素をより多く含む野菜を摂取する 5 歳未満の子どもの割合 (%) が事業開始前より増加する。
- ・適切な栄養品目及び回数の食事を摂取する 6～24 ヶ月未満の子どもが事業開始前より増加する。
- ・完全母乳育児を行う 6 カ月未満の子どもの母親の数が事業開始前と比較して 50%増える。
- ・食材支給を受けた 5 歳未満の栄養不良の子どもの 75%が栄養不良から回復し、適切な栄養状態を保つ。

3. タイ事業

3-1. 事業名：絵本の読み聞かせを通じた防災教育事業

事業地域：タイ王国アユタヤ県

事業期間：2013 年 4 月 1 日～2014 年 3 月 31 日

事業内容：

[事業の大枠]

アユタヤ県の災害に対する脆弱性が高い地域において、防災教育を通じて子どもや地域住民の防災に関する意識を高め、地域や学校単位での災害対策能力の向上を図る。

[活動の紹介]

学校における防災意識の向上

- ▶ 教師と児童に対するニーズ分析の実施
- ▶ 教師、教育機関従事者に対する研修の実施（計 2 回）
- ▶ 防災に関する絵本「Alert Little Tun」の複製と対象の子どもたちへの配布
- ▶ 学校における防災キャンペーンの実施

学校における防災委員会の設立

- ▶ 防災委員会でのミーティングやワークショップの実施
- ▶ 関係者の情報交換プラットフォームの体制確立
- ▶ 教師向け防災ハンドブックの作成

モニタリング評価の実施

[主な資金の使途]

教員研修費、絵本の複製費、ハンドブックの作成費、啓発活動費等

[期待される効果]

- ・災害の多いエリアで、防災に関する活動を学校教育の中に組み込むことで、子どもたちが日常の授業から防災をより身近に学び、災害に備えることができる
- ・防災教育を通じて、子どもたちやその家族の災害に対するレジリエンスが上がる

3-2. 事業名：バンコクにおける子どもたちの防災意識向上事業～都市部の災害リスク軽減のために～

事業地域：タイ王国バンコク周辺

事業期間：2014年4月1日～2015年3月31日

事業内容：

[事業の大枠]

自然災害において深刻な被害を受ける可能性の高いタイの首都バンコクにおいて、コミュニティを巻き込んだ子どもたちの防災意識向上と災害への適応能力の強化を図る。

[活動の紹介]

コミュニティ・ベースの防災能力の強化

- リスクアセスメント
- 緊急対策計画の作成
- 避難訓練の実施など

地域の子どもグループの防災意識の向上と気候変動に対する適応能力の向上

- コミュニティ・ベースの防災キャンペーンなどを通じた子どもグループの支援

学術機関を通じた青少年の防災対策商品コンテストの開催

- 学術機関とパートナーシップを結び、青少年の都市部での防災に関わる対策商品のアイデアコンテストを開催

上記のコンテストに関連する商品の開発と販売（検討中）

- 支援企業と協業の上、コンテストで優秀だったアイデアを商品開発・生産・タイ国内各店舗で販売

[主な資金の使途]

災害対策強化研修費、コンテスト開催費、啓発活動費等

[期待される効果]

- ・人口の多いバンコク首都圏で、コミュニティを巻き込んだ防災対策を実施することで、脆弱性の高い都市部の災害に対するレジリエンスが上がる。
- ・子どもたちの声を反映させた防災対策商品を開発することで、防災事業への積極的な子ども参加を促す。

4. インドネシア事業

4-1. 事業名：都市部のスラム街に住む子どもたちの識字能力向上のための教育事業

事業地域：インドネシア共和国北ジャカルタのスラム街

事業期間：2014年～2018年

事業内容：

[事業の大枠]

インドネシア都市部の経済発展から取り残され格差が広がる地域において、学校やコミュニティを巻き込んだ質の高い教育を通じて、子どもたちの「読む力」の向上を図る。

[活動の紹介]

- ▶ 識字能力評価の実施
- ▶ 学校における質の高い授業実施のための教員研修
- ▶ 図書スペースの建設もしくは改築、絵本の配布
- ▶ コミュニティにおける子どもたちの識字能力向上のための取り組み
(Reading Friends, コミュニティファシリテーターの設置など)

※上記の教育事業に加えて手洗い場やトイレの改築などを含んだ保健衛生分野、もしくは防災分野のコンポーネントも取り込んでいく可能性も含めて詳細検討中。

5. フィリピン事業

5-1. 事業名：台風ハイエン被災者支援事業

事業地域：タクロバンを含むレイテ地方とイロイロ、ロクサス

事業期間：2013年11月～2014年12月

事業内容：

[事業の大枠]

台風ハイエンで被災した子どもたちと家族など住民50万人に対して、子どもの保護、教育、WASH、シェルター、NFI、生計、食の安全保障、保健、栄養といった分野で緊急支援を行う。

6. モンゴル事業

6-1. 事業名：子どもにやさしい幼稚園推進事業

事業地域：モンゴル国首都ウランバートル市

事業期間：2011年8月23日～2014年9月8日

事業内容：

[事業の大枠]

対象地区の幼児(2歳～5歳)が、「子どもにやさしい」環境を整えた幼稚園において、養護、保護、教育、社会的しつけの要素を含む、包括的な権利基盤型のカリキュラムによる幼児教育を受けられるようになることを目指す。

[対象人口]

直接裨益者：6,672人(対象幼稚園に通う2歳～5歳までの園児：5,700人、幼稚園職員：552人、保護者会メンバー：380人、他モンゴル国立教育大学教授など)

間接裨益者：318,000人

[活動の紹介]

- 「子どもにやさしい幼稚園」運営のための人材育成
- 保護者の「子どもにやさしい幼稚園」に対する理解促進と幼稚園運営への積極的参加を支援
- 「子どもにやさしい幼稚園」に必要な施設・設備の基準の見直しとその支援
- 啓発活動

[主な資金の使途]

教材開発費、研修関連経費、トイレ改修工事費、啓発活動費

[期待される効果]

- ・各幼稚園、地区、またはモンゴル国立教育大学で、「子どもにやさしい幼稚園」について定期的に学ぶシステムが確立される。
- ・保護者が、子どもが持つ権利、親が果たすべき責任について理解を深め、幼稚園の運営・子どもの教育に積極的に参加するようになる。
- ・安全・清潔面に優れた「子どもにやさしいトイレ」の概念がモンゴル政府教育科学文化省を通じて幼稚園に普及する。

6-2. 事業名： モンゴル遠隔地における最も不利な状況に置かれた子どもたちのための基礎学力向上支援事業

事業地域：モンゴル国ドルノド県、スハバートル県、アルハンガイ県、ウブルハンガイ県

事業期間：2012年6月21日～2016年6月20日

事業内容：

[事業の大枠]

小学校中途退学の子どもの多いモンゴル遠隔地4県において、標準的な教育を受けていない、もしくは受けられないでいる子どもたち(5歳～10歳)の初等教育における学力の維持、さらに向上を目指す。

[対象人口]

直接裨益者：子ども7,500人、保護者・大人15,000人、教職員・教育行政担当者434人、ソム(郡)郡長40人

間接裨益者：子ども41,000人(寮生活をおくる6歳～14歳の子どもたち)、5,642人(ノンフォーマル初等教育参加者)、保護者・大人93,284人

[活動の紹介]

- コミュニティ参加型「遠隔就学前教育」(仮名称)の実践(遠隔地に暮らす遊牧民家庭の5～6歳児を対象)
 - a. 小学校教育移行のための「遠隔就学前教育プログラム」のカリキュラム・教材の開発
 - b. 教職員(幼稚園・小学校教員、寮施設職員)の人材養成
 - c. コミュニティ教育協議会の設置
 - d. 保護者への啓発活動
 - e. プログラム実施に必要な学習用玩具・機材の提供

- 学校教育現場における「放課後子ども教室」（仮名称）の実施と推進（主に、学習に遅れが出ている子ども、または学校寮で暮す 6 歳～10 歳児を対象）
 - a. 学習支援、ライフ・スキル教育、その他様々なグループ活動の実践ノウハウの紹介
 - b. 「放課後子ども教室」に関するマニュアル本と教育教材の開発
 - c. 教職員及びスクール・ソーシャルワーカーの人材養成
 - d. プログラム実施に必要な環境整備と玩具・機材の提供
- 遠隔補習教育プログラムの構築(学校に通学できない 6 歳～8 歳児を対象)
 - a. 教職員用の人材養成カリキュラムと教材の開発
 - b. 保護者用の教材の開発
 - c. 児童用（6 歳～8 歳児）の教材の開発
 - d. 遠隔補習教育プログラムの研修と実践
- 事業のモニタリングと評価
 - a. 事業のモニタリングと評価を、外部有識者を交えて定期的実施
 - b. モニタリング評価結果に基づいたエビデンス・ベストの政策提言の実施

[主な資金の使途]

教材開発費、研修費用、グループ活動費、啓発活動費

[期待される効果]

- ・対象となる子どもたち（6 歳～10 歳）の小学校教育における学力が向上する。
- ・小学校中退の子ども数（特に低学年）が減少する。
- ・小学校低学年を中途退学した子どもたちの、正規小学校教育への再入学率が向上する。

6-3. 事業名：子どものための運動・技能研修事業

事業地域：モンゴル国ウランバートル市 5 地区とダルハン県、ドルノド県

事業期間：2012 年 6 月 1 日～2013 年 5 月 31 日（1 年間）

事業内容：

[事業の大枠]

ウランバートル市にあるセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが運営する「子ども保護センター」に来所する子どもたち（含ストリートチルドレン）や、子どもの保護を担う政府機関である「住所確定センター」の子どもたち、その他の子ども保護関連機関、さらに、ダルハン県、ドルノド県の関連機関において、子どもたちがサーカス指導員の指導の下、運動や大道芸の練習に参加することを通して、運動機能を強化し、自尊心を高め、コミュニケーション能力や協調性をのばすことを目指す。

[対象人口]

直接裨益者子ども約 500 人

[活動の紹介]

- 事業対象機関における、サーカス指導員による定期的な研修の実施

➤ 研修の成果発表会の実施

[主な資金の使途]

サーカス用具購入費、研修費用

[期待される効果]

- ・子どもたちの運動機能が強化され、自尊心が高められる。
- ・子どもたちのコミュニケーション能力や協調性・社会性がのびる。
- ・事業対象機関において、子どもたちと職員との関係が改善されることで、各機関における支援効果が高められる。
- ・研修の成果発表会の実施により、家族の子どもたちに対する認識が改善されるとともに、家族の絆が深められる。

6-4. 事業名：子どもセンターにおけるノンフォーマル教育支援事業

事業地域：モンゴル国ウランバートル市

事業期間：2014年1月1日～2014年12月31日

事業内容：

[事業の大枠]

子どもセンターにおいて、保護者からの適切な保護や教育を受けることのできない子どもたちに対して、子どもたちのニーズと関心に基づいた教育・発達支援を提供し、社会的自立を支援することを目指す。

[対象人口]

直接裨益者子ども約200人、間接裨益者子どもたちの両親約400人

[活動の紹介]

- 読み書き・計算学習、一般常識学習、ライフ・スキル学習などの各種学習会の実施
- 公立学校に通えない、または何らかの理由で中退してしまった子どもたちを対象とした、カウンセリングや家庭訪問、学校との連携、学用品の提供等を通じた、復学支援の実施
- 各種専門学校や職業訓練校との連携による、入学支援の実施

[主な資金の使途]

教材開発費、研修費用、学用品費

[期待される効果]

- ・各種学習会への参加により、子どもたちが基礎学力を高め、自身が持つ権利についての知識を深め、社会性や道徳心を身に付けることができる。
- ・公立学校に通えない、または何らかの理由で中退してしまった子どもたちが、公立学校に復学する、または、民間の代替教育機関に入学することで、教育の機会が提供される。
- ・各種専門学校・職業訓練校への入学を支援することで、子どもたちが専門的な能力・職業能力を身に付け、社会的自立が促進される。

6-5. 事業名：モンゴルにおける子ども保護制度の体制の改善および強化事業

事業地域：モンゴル国ドルノト県、ウブスハンガイ県、ウランバートル市

事業期間：2014年9月1日～2017年8月31日（3年間）

事業内容：

[事業の大枠]

事業地において要保護児童支援に関わる政府機関や非政府機関の能力強化を図り、同支援を必要とする社会的に脆弱な子ども 20,000 人が、質の高い支援を受けられるように、子ども保護制度の体制の改善・強化を推進する。

[対象人口]

養育者から適切なケアが受けることができていない社会的脆弱な子ども 20,000 人

養育者 30,000 人

要保護児童支援に関わる行政関係者（モンゴル人口開発・社会福祉省、国家子ども局、地方自治体）および現場実務者（MDT、CfC）900 人

[活動の紹介]

- ▶ 関係政府機関と協力して指導者養成研修用の教材を開発し、同教材を用いて CfC および MDT コーディネーターに研修を行い、研修を受講した同コーディネーターが、CfC および MDT メンバーに研修を行う。同コーディネーターにより、CfC および MDT メンバーの活動のモニタリングや助言を行う。
 - a. 対象地域における対象となる子どもや養育者の実態や要保護児童支援の現制度下での支援状況や課題を抽出するため事前調査を実施する。
 - b. 要保護児童支援を行う実務者（CfC および MDT）のためのガイダンス・専門業務ツールや手順の開発を行い、ケースワークの方法の改善と実際のケースワークのモニタリングおよび技術的助言を行う。
 - c. 啓発ツールやアウトリーチ手段を見直し、コミュニティへ照会制度の啓発を支援する。
- ▶ 専門家チームによる家庭調査の実施、照会制度の活用促進、要保護児童およびその家族を対象にした定期的なカウンセリングの実施、養育者を対象にしたサポート・グループ作りおよび同グループへのポジティブ・ディシプリン（PD）研修、家族への生計支援およびライフ・スキル研修を行う。
 - a. CfC および MDT を通じた要保護児童支援の事後評価およびコスト面での検証を行い、対象となった子どもおよび養育者へのフィードバックも含め、同支援の効果および妥当性をみる。
 - b. 同課題に関する関心を高め、政府が同課題に対しての取り組みを強化し、法制度を整え予算割り当てを拡大することにつなげるため、政府関係者およびメディアを招いて、全国レベルの会議を開き、事後評価の結果を発表する。

[主な資金の使途]

研修費、教材開発費

[期待される効果]

・対象地域 20～30 か所において要保護児童支援に関わる行政関係者および専門家チーム 900 人の能力が向上し、支援を必要とする子どもが適切な支援を受けられることができる。

- ・対象地域において要保護児童支援の横断的なつながり（multi-sectorial child protection system）が確立され、子どもへの暴力、虐待、ネグレクト、搾取などのケースの防止およびより迅速で効果的な対応につながる。
- ・要保護児童（20,000人）、その養育者（30,000人）が適切な要保護児童支援を受けられることができる。
- ・要保護児童支援に関して、法制度整備の改善を働きかけ、モデル・メカニズムとして全国および地方レベルで政府からのより高いコミットメントを得ることができる。

6-6. 事業名：「子どもビジネス教育」事業

事業地域：モンゴル国ウランバートル市、ドルノト県、ウブスハンガイ県

事業期間：2014年9月1日～2017年8月31日（3年間）

事業内容：

〔事業の大枠〕

社会的・経済的に困難な境遇にある中高生の子どもたちが、年齢や学習能力、関心・ニーズに即した実践的な教育プログラムに参加し、希望に応じた職業能力を身に付ける機会を提供することを目指す。また、ビジネス教育以外にも、ライフ・スキル・トレーニングや、ソーシャルワークといった児童福祉サービスも並行して提供する。

6-7. 事業名：モンゴル遠隔地におけるIT技術を活用した識字率向上支援事業

事業地域：モンゴル国ドルノド県、スハバートル県、アルハンガイ県、ウブスハンガイ県の内一県

事業期間：2014年4月1日～2015年3月31日

事業内容：

〔事業の大枠〕

小学校中途退学の子どもの多いモンゴル遠隔地において、IT技術を活用した、保護者参加型・識字教育プログラムの導入を通して、標準的な教育を受けていない、もしくは受けられないでいる子どもたち（6歳～10歳）の初等教育における学力の維持と向上を目指す事業。

6-8. 事業名：子ども参加によるグッドガバナンス推進事業 フェーズ2

事業地域：モンゴル国ウランバートル市1地区（チンゲルテイ地区）

事業期間：2013年12月1日～2014年4月31日

事業内容：

〔事業の大枠〕

本事業は、子どもたちが、行政の政策策定、計画立案、予算編成・管理、およびモニタリング評価の過程で深く関与できる体制・制度づくりへの支援を通じ、モンゴル国における子どもの権利実現を目指すことを目的として、去年より実施している。フェーズ2では、中央・地方政府・自治体の予算との予算編成についての手引書（ハンドブック）を子ども向けに開発することを

目的としている。

7. ネパール事業

7-1. 事業名：ネパール国基礎教育改革プログラム支援のための学校改善計画（技術支援）

事業地域：ネパール連邦民主共和国スンサリ、サルラヒ、ダヌシャ、マホタリ、ダディン、ナワルパラシ、バンケ、カイラリの8郡

事業期間：2012年5月～2015年1月

事業内容：

[事業の大枠]

ネパール政府と日本政府の二国間援助として実施される小学校教室建設支援事業に伴う技術支援として、子ども、学校運営委員会、郡の教育行政関係者、教員に各種の研修を行い、子どもや住民の意見やニーズを反映させた住民参加型による教室建設を促進させるとともに、基礎教育の質の改善を目指す。

[対象人数]

8郡の郡教育局関係者170人、5つの郡の各40校の学校運営委員会関係者、教員、子ども代表ら2,660人（532人×5郡）

[活動の紹介]

基礎教育（初等教育と前期中等教育に相当）の拡大・充実化を図るネパール政府教育政策を支援するため、教室建設が実施される郡で並行して、

- ▶ 郡の教育行政関係者に対する能力強化のための研修
- ▶ 学校運営委員会（SMC）を強化するための一連の活動
- ▶ 子ども中心の教育に関する教員研修

を実施する。

[主な資金の使途]

郡レベル教育関係者、教員、SMCメンバーに対する研修にかかる費用（交通費、会場借り上げ費、日当・宿泊費等）、日本人人件費、事業完了時に教訓・経験をまとめてネパールのドナー関係者の間に普及を図るためのブックレットの作成・印刷費

[期待される効果]

・対象郡において、子どもの学習環境が、物理的な面に加えて、組織・社会的な面からも強化されることによって、より持続的な教育が実現する。

・教員が特に低学年の子どもに対してより配慮の行き届いた教育を実施することによって、より多くの子どもの基礎的な学習（読み書き、計算）能力が向上する。

<特記事項>

本案件は、コミュニティ開発支援無償というスキームで、通常、地元主導で小規模な学校建設や病院建設を実施するものであるが、社会的な側面も考慮してソフトコンポーネントが組み込まれる初の事例である。

8. アフガニスタン事業

8-1. 事業名：中央高地バーミヤン州 教育復興支援事業（第4期）

事業地域：アフガニスタン・イスラム共和国バミヤン州

事業期間：2014年1月1日～2014年12月31日

事業内容：

[事業の大枠]

紛争と貧困の影響下にあるバミヤン州の子どもたちが質の高い教育を受けられるよう、コミュニティと学校が主体となる教育環境を整備する。具体的には（１）公立学校を対象とした校舎建設・増築および教員研修、（２）幼児期の子どもを対象とした就学前教育、（３）学齢期の子どもを対象とした保健教育を実施する。

[対象人口]

4,000人（直接裨益者）

12,500人（間接裨益者：保護者、子ども、地域住民、教育行政関係者等）

[活動の紹介]

- ・学校校舎建設・増築、教員研修
学校校舎建設・増築
暴力・体罰に頼らない指導能力研修および学校運営能力強化研修の実施
- ・就学前教育（4～6歳児を対象）
就学前教育グループと就学前教育サポート委員会の形成
ファシリテーター研修、就学前教育の実施
保護者を対象とするペアレンティング・スキル研修
- ・子ども保健教育
子ども保健教育グループの形成
保健教育ファシリテーター研修と保健教育の実施

[主な資金の使途]

学校建設（資材、労賃）、研修費用、就学前教育キットの調達と配布、研修講師謝礼、研修参加者への交通費補助

[期待される効果]

- ・学校校舎増築、学校修復、各種教員研修により、子どもたちが安全かつ効果的に授業を受けられる環境が整備される。
- ・就学前教育により学校教育への適応力や認知能力・思考力が育まれ、学校教育における就学率と定着率が改善される。
- ・保健・栄養・衛生に関する知識子どもたちに伝えることにより、子どもたちとその家族の感染症予防および対応能力が強化される。
- ・事業を通じて、教育行政関係者や地域住民が教育の重要性を再認識し、子どもの教育の重要性に対する認識が高まる。

9. スリランカ事業

9-1. 事業名：スリランカ北部地域における就修学前教育支援事業

事業地域：スリランカ民主社会主義共和国北部州ムライティブ県

事業期間：2013年11月1日～2016年9月30日

事業内容：

[事業の大枠]

2009年の内戦終了後、復興が進む北部においては、未だ多くの地域で就修学前教育施設（ECCD）の運営が停滞・停止している。一方で、親の就修学前教育に対する関心は高く、ECCDへのニーズは非常に高い。内戦により避難していた住民が帰還・定住し始め、コミュニティの整備が進められている中、ECCDの支援に対する要望が行政からも上がっていることから、対象地域内のECCDセンターの教育環境を整備し、教育の質、就修学前の子どもの生活・栄養状態を改善する事業を実施する。

[対象人口]

ECCDセンターに通う3～5歳の子ども4,000人、子どもの親2,000人、ECCD教員258人、ECCD運営委員会メンバー120人、ムライティブ教育局関係者15人

[活動の紹介]

- ・ECCD教員への「子どもにやさしい教授法」研修
- ・行政と連携したECCD教員資格コースの実施
- ・ECCDセンターに通う子どもの保護者への栄養・衛生講習会
- ・ECCD教員への栄養・衛生研修
- ・ECCDコミュニティーガーデンでの野菜/果物/穀物の栽培と収穫物を活用した補助食提供
- ・コミュニティを対象にした就学前教育研修
- ・ECCD運営委員会マネジメント研修
- ・ムライティブ教育局へのモニタリング研修

[主な資金の使途]

各種研修・ワークショップ開催費、コミュニティーガーデンでの補助食栽培のための資機材費等

[期待される効果]

- ・ECCDの教育・教員の質が向上する。
- ・ECCD教員および保護者の就修学前の子どもたちに関する栄養の知識が向上し、子どもたちの健康が増進される。
- ・対象地域において、行政との連携の下、コミュニティのECCDセンターに対する理解が深まる。

9-2. 事業名：コロombo郊外の経済発展から取り残された地域における教育支援事業

事業地域：スリランカ民主社会主義共和国西部州コロombo県ホームagama市

事業期間：2013年10月1日～2015年3月31日

事業内容：

[事業の大枠]

スリランカは2009年5月に内戦が終結し、中心都市コロomboでは目覚ましい経済発展を遂げている一方で、経済発展の恩恵を受けない一般市民の生活は一層苦しいものとなり、経済格差の広がり深刻な問題となりつつある。地域格差は学校教育においても顕著に表れており、本事業の対象校であるハバ

ラカダ小中一貫校は教育省の支援対象から外されているため満足な支援を受けられておらず、生徒たちの半数ほどが簡単な敷居で隔てられただけの校舎内で授業を受けており、授業に集中できる環境を妨げられている。また敷地内のトイレの半数以上が半壊の状態、修繕のための十分な予算もないため、衛生状況の悪化が懸念されている。上記の状況を鑑み、本事業において同校における質の高い教育環境の確保を目指す。

[対象人口]

対象校に通う 1 年生～11 年生の子ども 559 人、学校教員 26 人

[活動の紹介]

- ・学校校舎、トイレの修復・改築
- ・学校運営委員会による学校運営計画作成のサポート
- ・子どもたちの上記運営計画の作成と学校環境整備・運営への参加

[主な資金の使途]

施設改修費用、学校運営委員会サポート費用等

[期待される効果]

- ・同校に通う子どもたちが整備された学校環境で勉強することが出来るようになる。
- ・子どもたちの意見を反映させた学校運営計画が、学校運営委員会により作成される。
- ・上記の結果、同校の学校運営が、セーブ・ザ・チルドレンの定める質の高い教育環境の基準を満たす。

10. インド事業

10-1. 事業名：インド教育支援事業「すべての子どもたちに教育を」-1

事業地域：インド共和国アンドラ・プラデーシュ州、メダック県、ハスヌーラ郡

事業期間：2011 年 5 月 1 日～2015 年 3 月 31 日

事業内容：

[事業の大枠]

子どもの権利に関する情報格差を是正し、子どもたちの学習環境の改善と教育関係者のネットワーク構築を目指す。

[対象人口]

7,140 人（直接裨益者）※DD 活用人数を含む延人数、45,600 人（間接裨益者）

[活動の紹介]

- ・支援企業から寄贈された 20 台のデジタル印刷機を学校や教育機関で活用されるようにモニタリングを実施しサポートを行う。
- ・教育の権利法に基づき、各ステークホルダーの役割を周知させる。
- ・権利法履行のための能力強化研修、モニタリング体制を確立する。
- ・地域・学校において、子どもの保護体制を確立する。
- ・各事業活動を通じて、子どもの権利や保護の現状分析を行い、それに基づいた政策提言を実施する。

[主な資金の使途]

教育の権利法に関するワークショップ開催費

[期待される効果]

- ・事業対象校において就学率が10%上昇する。
- ・事業対象校において退学率が5%減少する。
- ・事業対象校において残存率が65%まで向上する。
- ・デジタル印刷機活用や子どもの権利や学校運営に関する会合を通じて地域における情報共有の機会を促進することで、教育関係者のネットワークが構築・活性化される。
- ・コミュニティの情報共有の拠点・子どもたちの学習環境が改善される。
- ・教育の権利法に基づき、各ステークホルダーの役割が周知される。
- ・教育の権利法に定められた役割が果たされ、学校運営が改善される。
- ・地域・学校において子どもの保護体制が確立される。
- ・権利法や保護法に関する政策実施に向けた行政の意識が向上する。

10-2. 事業名：インド教育支援事業「すべての子どもたちに教育を」-2

事業地域：インド共和国アンドラ・プラデーシュ州、ビハール州

事業期間：2013年3月1日～2014年2月28日

事業内容：

[事業の大枠]

インドでは2010年に初等教育の無償化が憲法で保障されたにも関わらず、初等教育でのドロップアウト率は53%と高い。その要因としては教育の質の低さにある。本事業では図書室の整備などの学習環境の整備に加え、教員や保護者から形成される学校運営委員会や子ども保護委員会の能力を強化することで、子どもたちや地域が主体となり教育の質を高めることを支援する。

[対象人口]

1,450人（直接裨益者）、9,860人（間接裨益者）

[活動の紹介]

- ・図書室の整備
- ・教育の権利法の周知（ポスターなどの作成）
- ・教員、行政、学校運営委員会のネットワーク促進
- ・学校運営委員会能力強化研修
- ・子ども保護委員会能力強化研修
- ・子ども会能力強化研修
- ・活動に基づいた政策提言の実施

[主な資金の使途]

教育の権利法に関するワークショップ開催費や能力強化研修費、図書の購入費

[期待される効果]

- ・子どもの権利や学校運営に関する会合を促し、地域における情報共有の機会を促進することで、教育関係者のネットワークが構築・活性化される
- ・コミュニティの情報共有の拠点・子どもたちの学習環境が改善される
- ・教育の権利法に基づき、各ステークホルダーの役割が周知される

- ・教育の権利法に定められた役割が果たされ、学校運営が改善される
- ・地域・学校において子どもの保護体制が確立される
- ・権利法や保護法に関する政策実施に向けた行政の意識が向上する。

10-3. 事業名：インド教育サービス事業準備調査 (BOP ビジネス連携促進)

事業地域：インド共和国アンドラ・プラデーシュ州、ビハール州、デリー首都圏

事業期間：2013年10月11日～2015年11月30日

事業内容：

[事業の大枠]

インドの公立学校における教育の質の低さの要因の一つとなっている教員の質の向上を目的に、SCの教育分野での知見とリコーの技術を用いて、新しい教員研修パッケージを開発すべく調査を行う。政府と連携し、教員研修モジュールの見直し及びデジタル化を行い、アクションリサーチを通じて、よりインタラクティブな生徒中心型の教授法を開発する。更に、調査後には、デジタル化された教員研修モジュールとプロジェクターを組み合わせることで、インドにおける教育課題を克服するためのソリューションパッケージとして提供することを目指す。

[対象人口]

1,510人（直接裨益者）

[活動の紹介]

- ・調査事業対象校にてベースラインの実施
- ・教育省と既存の教員研修モジュールに関するワークショップの実施
- ・教員、教育省と教員研修モジュール開発ワークショップの実施
- ・教員の教授法能力強化研修実施
- ・開発教材と教員研修の学校でのフィールドテスト実施
- ・子ども、教員、保護者からフィードバックの収集
- ・教員研修モジュールのデジタル化

[主な資金の使途]

各種ワークショップ開催費や能力強化研修費、教員研修モジュールのデジタル化のための業務委託費

[期待される効果]

- ・講義式の教授法から生徒中心型の教授法に対する理解が向上する。
- ・プロジェクターとデジタルコンテンツ教材を用いた教授法が開発される。
- ・科目に対する生徒の理解度が向上する。

10-4. 事業名：移動式図書館「スラム街の子どもたちとストリートチルドレンに教育を」

事業地域：インド共和国マハラシュトラ州ムンバイ市

事業期間：2013年11月1日～2015年10月31日

[事業の大枠]

移動式図書館を通じて、スラム街の子どもたちやストリートチルドレンが学

習する習慣を身に着け、正規の学校へ入学できるよう橋渡しをすることを目指す。スラム街の子どもたちやストリートチルドレンが児童労働で搾取される状況を回避するため、保護者、児童労働の雇用者、行政、教育機関に対して研修を行い、意識向上を図る。子どもたちを働かせて短期的な生計を立てることではなく、子どもたちに教育を受けさせることで長期的な目標を持つことができるという選択肢があることを伝え、社会的に排除された子どもたちが教育を受けられる環境作りを行うように働きかける。

[対象人口]

1,600 人（直接裨益者）

[活動の紹介]

- ・移動式図書館を通じた教育の機会の提供
- ・児童労働撲滅へ向けた意識向上のための活動
- ・児童労働からの解放と正規学校への入学支援
- ・行政に対する政策提言

[主な資金の使途]

移動式図書館となるバスの購入と整備、教材の購入、各種能力強化研修費

[期待される効果]

- ・子どもたちが移動式図書館を通じて教育の機会を得る。
- ・スラム街に住む子どもたちやストリートチルドレンが児童労働として搾取されることを防ぐために、保護者、雇用人、行政やコミュニティの子どもの保護や教育に関する意識が向上する。
- ・危険な状況で働く子どもたちが児童労働から解放され、正規の学校に入学する。
- ・スラム街に住む子どもたちやストリートチルドレンに対する教育の提供に向けた行政の意識が向上する。

1.1. イラク事業

1.1-1. 事業名：イラク南部バスラ県におけるコミュニティ参画型学校修復・運営改善事業（4年目）

事業地域：イラク共和国バスラ県

事業期間：2013年7月18日～2014年4月17日

事業内容：

[事業の大枠]

本事業1年目から構築した「学校運営委員会を通じた学校改善」のモデルや経験が本事業の支援対象校以外にも普及し、「様々な関係者の参加・協力のもとで行われる学校運営・改善がより多くの学校で実施されること」を目標に、子どもの学習環境が持続的に改善されることを目指す。

[対象人口]

直接 28,990 人（うち子ども 15,000 人/大人 13,990 人）

[活動の紹介]

- ・「学校運営委員会を通じた学校改善」ワークショップ及び「学校改善現地移管研修」の実施

- ・学校改善活動報告会開催支援
- ・成功事例調査結果の報告と反映支援、学校運営改善モデルの普及支援
- ・学校運営委員会の能力向上・活動支援、学校改善活動報告会開催支援
- ・学校施設修築
- ・清掃と維持管理のモニタリング
- ・環境整備対象校の拡大
- ・「子どもの参加」セッション実施（教育局職員向け）
- ・「子どもの参加」フォローアップ・ワークショップ実施（教員及び学校運営委員向け）

- ・「教員の行動指針」の普及支援

- ・子ども会の活動支援：子どもによって優先付けされた学校改善の実践、子ども会総会の開催、子ども会イベントの実施、啓発を目的とするノートの制作と配布

[主な資金の使途]

学校修築、机・椅子等の備品供与、研修費（学校運営委員会能力強化・教職員能力強化）、子ども会活動費

[期待される効果]

- ・新規対象校を中心に「学校運営委員会を通じた学校改善」の理解、経験が深まる。

- ・学校間ネットワークである学校運営地域委員会やバスラ教育局が中心となって、「学校運営委員会を通じた学校改善」モデルやその経験が他の学校に普及する。

- ・学校修復や学校運営委員会を通じた活動によって好ましい学習環境が整備される。

- ・学校改善計画の実施を通じて、学校運営委員会の能力が向上する。

- ・子ども会活動を通して、子どもたち自身の意識向上と学校改善への参加促進が強化される。

- ・「子どもの参加」に対する学校の各関係者の理解が深まる。

- ・教員間ネットワークを強化することで「子どもの参加」のモデルや経験が他の学校に普及される。

12. シリア紛争人道支援事業

12-1. 事業名：シリア難民青少年に対する緊急下の心理社会的ケアサポートを含む保護支援と緊急生計支援事業

事業地域：レバノン共和国ベカー県

事業期間：2013年4月～2015年1月

事業内容：

[事業の大枠]

紛争を逃れてレバノンに避難してきたシリア難民青少年が、心に抱える問題を解決し、新しい環境によりスムーズに適応することで、難民状態という緊急下においても仲間とともに難民社会や受け入れコミュニティの一員として社会生活を送ることができるようになり、さらに、経済的に苦しさが増しつ

つある難民世帯の生計に貢献することができるようになることを目的に保護および生計支援を行う。

[対象人口]

青少年 1,055 人、大人 900 人

[活動の紹介]

心理社会的サポート、社会スキル向上、地域活動

- 青少年クラブの設置
- 社会スキル ToT および研修の実施
- 余暇・創作活動の提供
- 心理社会的サポート支援
- 青少年による地域活動

キャッシュ・フォー・ワーク

- 作業員、作業内容の選定と必要資材・ツールの調達、提供
- 作業の実施と定期的モニタリング
- 事後モニタリングの実施

[主な資金の使途]

資機材費、研修費、生計支援費用

[期待される効果]

- ・レバノンにおいて難民生活を余儀なくされているシリアの青少年たちが新しい環境によりよく適応し、社会活動に参画できるようになる。
- ・シリア難民青少年らが、自らの、もしくは家庭の生計に貢献できるようになる。

12-2. 事業名：シリアにおける子どもの保護事業

事業地域：シリア・アラブ共和国国内

事業期間：2013年10月～2015年2月（予定）

事業内容：

[事業の大枠]

紛争が長期化するシリアにおいて、日々恐怖に怯える子どもたちが安心して過ごせる環境を確保するためのこどもひろばの設置や心理社会的ケアの提供、地域での子どもの保護に関する意識啓発活動を実施し、紛争の影響により特に脆弱な立場に置かれている子どもたちが適切に保護されることを目的とする。

[対象人口]

約 2,000 人の子ども、及び地域住民

[活動の紹介]

- ・こどもひろばの設置
- ・心理社会的ケアの提供
- ・地域住民に対する子どもの保護に関する意識啓発

[主な資金の使途]

こどもひろば整備・運営費、ファシリテーター研修費、啓発資料作成費

[期待される成果]

- ・子どもたちが紛争下においても安心して過ごせる環境が確保される。
- ・地域における子どもの保護に関する意識が高まり、学校や家庭、地域での子どもの保護状況が改善される。

13. ウガンダ事業

13-1. 事業名：コミュニティの参加を通じた子どもの読み書き能力向上事業

事業地域：ウガンダ共和国ナカソングラ県

事業期間：2013年7月～2014年6月

事業内容：

[事業の大枠]

ウガンダの農村地域の学習センターにおいて低学年の子どもの読み書き能力の向上を目指し、保護者をはじめ住民全体を巻き込みながら活動を展開し、子どもが楽しく学べるような環境を整える。

[対象人口]

対象校5校に通う子どもたち約1,500人

[活動の紹介]

- ・教員研修
- ・図書コーナーの設置、教材の配置
- ・コミュニティにおける読書習慣啓発活動
- ・教室及びトイレ、手洗い場の建設／修復
- ・学力調査の実施

[主な資金の使途]

教員研修費、図書コーナー設置費、学校施設（教室及びトイレ）整備費、学力調査実施費、活動の普及促進（啓発）活動費

[期待される効果]

- ・子どもの読み書き能力が向上する。
- ・子どもが小学校及び自分の村の中で読み書きに関する活動に触れる機会が増加する。
- ・読み書きに関する教員の指導能力・知識が向上する。
- ・コミュニティ全体が子どもの読み書き能力の向上に向けた活動に参加する。

14. タンザニア事業

14-1. 事業名：孤児や恵まれない子どもたちのための幼稚園改善事業

事業地域：タンザニア連合共和国シニャンガ地方

事業期間：2013年5月～2014年4月

事業内容：

[事業の大枠]

タンザニア・シニャンガ地方の11の幼稚園において、教材や遊具の配置、給食提供含む幼稚園施設の修繕・改善を行い、幼稚園運営委員会や幼稚園教諭の能力強化を図ることで、より質の高い幼児教育を提供できるよう支援する。さらに、地域の人々に子どもたちの成長にとってなぜ幼稚園が重要かを訴え、

コミュニティによる幼稚園へのサポートを拡大し、持続的に幼稚園がサポートされることを目指す。また、現地で購入できる食材を使つての保護者への栄養教育、学びのための教職員間の交流活動も実施する。

[対象人口]

0-6歳の子ども 667名、幼稚園教諭 22名

[活動の紹介]

- ・幼稚園施設の修繕・改善
- ・幼稚園教諭と幼稚園運営委員会の能力強化

[主な資金の使途]

幼稚園施設の修繕・改善費、教材・遊具整備費、給食提供費、幼稚園教諭及び幼稚園運営委員会研修費、栄養研修（保護者）費

[期待される効果]

- ・幼稚園施設が改善されることで、子どもたちの健康的な成長に資する安心・安全な環境が整備される。
- ・幼稚園の運営や幼児教育に関し、幼稚園教諭と運営委員会のスキルが向上する。

14-2. 事業名： 幼児のための栄養改善事業

事業地域：タンザニア連合共和国北西部シニャンガ地方

事業期間：2013年9月～2014年8月

事業内容：

[事業の大枠]

タンザニア・シニャンガ地方の幼稚園に通う子どもたちの栄養状態を改善し、質の高い幼児教育の実施を可能とするために、これまでセーブ・ザ・チルドレンが支援しているタンザニア・シニャンガ地方の11の幼稚園において、給食の提供や月ごとの身体測定の実施、保護者や教員向け栄養研修を行う。

[対象人口]

対象幼稚園 11校に通う子どもたち約 600人

[活動の紹介]

- ・給食の提供
- ・月ごとの身体測定の実施
- ・保護者や教員向け栄養研修

[主な資金の使途]

給食提供費、月ごとの身体測定実施に関連する費用、保護者・教員向け栄養研修費

[期待される効果]

- ・栄養失調や低体重の子どもたちの数が減少する。
- ・身体面、心理面、社会面において、子どもたちの発育が促進され、幼児期の安定した成長が可能となる。
- ・保護者や幼稚園教員など、子どもたちの栄養に大きな影響を与える大人たちが栄養や健康に対する意識を高め、関連するスキルを身に付けることができる。

その他、検討中案件

シグネチャープログラムの一環として東アフリカ地域における防災・減災事業（DRR）の実施を検討する。対象国については、既に民間資金で事業を実施中のウガンダやタンザニアを優先候補とし、外務省 NGO 連携無償資金（重点課題枠）の活用を想定。また、アフリカにおける社会貢献や貧困層を対象とした支援に関心のある法人との連携を視野に、既存ドナーに加えて更なる民間資金の獲得を検討する。

国際開発に関連したアドボカシー

国際開発における諸課題に関し、SCI および国内ネットワークとの連携のもと、世界の子どもたちを取り巻く課題解決につながる政策策定・転換に向けたアドボカシー活動を行う。これら活動にあたっては、SC/SCJ の事業実施からの知見やエビデンスを最大限活用し、政策提言と事業との効果的な連携を図る。また、SC の豊富なリソースの活用による国内 NGO の相対的地位の向上、キャパシティ・ビルディングへの貢献を図る。

1. EVERY ONE キャンペーン

事業地域：東京を中心とした国内、および G8、G20、国連総会など国際会議の場

事業期間：2014年1月1日～12月31日（継続）

事業内容：

[事業の大枠]

国連ミレニアム開発目標の4番目の目標、MDG4（5歳未満児の乳幼児死亡率の削減）の達成を目指す SC のグローバル・キャンペーン。SC 全体として重視するグローバル・レベルのアドボカシー機会（G8/G20、国連総会）、その他機会を通じて、母子保健、栄養改善、保健システム強化など MDG4 達成に向けた政府の支援強化および一般市民対象の啓発と行動喚起を行う。

[対象人口]

日本政府（外務省、財務省など）、国会議員、国際機関、メディア、一般市民など

[主な資金の使途]

セミナー・イベント開催に伴う会議費、印刷費、消耗品費、広報費、海外出張旅費、ネットワーク加盟費など

[期待される効果]

- ・ 日本政府の MDG4 および予防可能な乳幼児死亡の根絶に向けた ODA 増額、支援強化。

- ・ 日本政府の母子保健およびユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）支援策における援助効果の向上。
- ・ 一般市民の乳幼児死亡の現状に対する認識向上と支援行動への参加。
- ・ 政策決定者その他のステークホルダーに対する影響力と信頼性の向上。
- ・ SCIの一員としての貢献と連携の強化。

2. ポスト 2015 年開発目標に向けたアドボカシー

事業地域：東京を中心とした国内、および G8、G20、国連総会など国際会議の場

事業期間：2014年1月1日～12月31日（継続）

事業内容：

[事業の大枠]

SCI および国内ネットワークとの連携のもと、MDGs の後継枠組みである「ポスト 2015 年開発目標」の策定プロセスに向けたアドボカシーを実施する。策定プロセス上の様々な国際的機会、また日本国内における政府との意見交換会その他機会を通じて、ポスト 2015 年開発アジェンダの幅広いテーマに対する SC のポジションを策定プロセスに反映させることを目指す。

[対象人口]

日本政府（外務省、環境省など）、国際機関、メディア、一般市民など

[主な資金の使途]

セミナー・イベント開催に伴う会議費、印刷費、消耗品費、海外出張旅費、ネットワーク加盟費など

[期待される効果]

- ・ 日本政府のポスト 2015 年開発アジェンダに対するポジション、特にユニバーサル・ヘルス・カバレッジ、不平等・格差是正、ガバナンスとアカウンタビリティ向上、防災といったテーマに対する SC 他市民社会の提言の反映。
- ・ 政策決定者その他のステークホルダーに対する影響力と信頼性の向上。
- ・ SCIの一員としての貢献と連携の強化。
- ・ 幅広い市民社会ネットワークとの連携の強化。

3. 教育分野アドボカシー

事業地域：東京を中心とした国内

事業期間：2014年1月1日～12月31日（継続）

事業内容：

[事業の大枠]

SCI、JNNE（教育協力 NGO ネットワーク）などとの連携のもと、教育分野に対する日本政府の支援強化アドボカシー、またキャンペーンを通じた政策決定者・一般市民対象の啓発・行動喚起を行う。

[対象人口]

日本政府（外務省、文科省、財務省など）、国会議員、国際機関、メディア、一般市民など

[主な資金の使途]

セミナー・イベント開催に伴う会議費、印刷費、消耗品費、ネットワーク加盟費など

[期待される効果]

- ・ 日本政府の **Global Partnership for Education**、紛争下の教育支援等への拠出増額と援助効果の向上。
- ・ 日本のポスト 2015 年開発アジェンダの教育分野目標に対するポジションへの SC 他市民社会の提言の反映。
- ・ 政策決定者その他のステークホルダーに対する影響力と信頼性の向上。
- ・ SCI の一員としての貢献と連携の強化。

4. シリア人道危機に対するアドボカシー

事業地域：東京を中心とした国内

事業期間：2014 年 1 月 1 日～12 月 31 日（継続）

事業内容：

[事業の大枠]

SCI との連携のもと、シリア人道危機に対する人道支援のアクセスや支援体制の向上、また紛争終結に向けた解決策の提示などのアドボカシーを行う。またシンポジウム・セミナー開催などを通じた政策決定者・一般市民対象の啓発・行動喚起を行う。

[対象人口]

日本政府（外務省）、国会議員、国際機関、メディア、一般市民など

[主な資金の使途]

セミナー・イベント開催に伴う会議費、印刷費、消耗品費、広報費など

[期待される効果]

- ・ 日本政府のシリア人道支援に向けた **ODA** 増額、支援強化。
- ・ 一般市民のシリアの現状に対する認識向上と支援行動への参加。
- ・ 政策決定者その他のステークホルダーに対する影響力と信頼性の向上。
- ・ SCI の一員としての貢献と連携の強化。

5. 「子どもの権利とビジネス原則」の国内発表と普及啓発

事業地域：東京を中心とした国内

事業期間：2014年1月1日～12月31日（継続）

事業内容：

[事業の大枠]

SC、ユニセフ、国連グローバルコンパクトが2012年に発表した「子どもの権利とビジネス原則」の日本国内における発表と普及啓発、およびサプライチェーン・マネジメントなどのフォローアップをSC スウェーデンおよびユニセフ他ステークホルダーとの連携のもと行う。

[対象人口]

日本の企業、経団連、経済同友会、メディア、一般市民など

[主な資金の使途]

セミナー・イベント開催に伴う会議費、印刷費、消耗品費、広報費など

[期待される効果]

- ・ 日本の企業の子どもの権利に対する意識向上と企業活動における子どもの権利の保護・推進。
- ・ 日本の企業その他のステークホルダーに対する影響力と信頼性の向上。
- ・ SCIの一員としての貢献と連携の強化。